

転出証明書の請求について (郵送依頼)

令和 年 月 日

(宛先)

市区町村

下記のとおり住所の異動手続きをお願いします

届出をする人(※1)	フリガナ		
	氏名		
	異動する人との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯の人	
		<input type="checkbox"/> 代理人 本人との関係() 代理人住所	
[連絡先] 平日昼間につながる電話 番号を必ずご記入ください	<input type="checkbox"/> 携帯 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先(内線:) <input type="checkbox"/> その他()		
	() —		
転出(予定)日(※2)	令和 年 月 日		
新住所	都・道 府・県		
旧住所	枚方市	世帯主氏名	
転出される方 全員ご記入ください 合計 人	氏名	続柄	生年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
* 世帯主が転出し、他の世帯員が旧住所に残る場合、次の世帯主(15歳以上の方)を指定してください			
旧住所地(枚方市)での次の世帯主氏名:			
転出証明書の 送付先	<input type="checkbox"/> 新住所 <input type="checkbox"/> 旧住所 *** 新住所・旧住所以外への送付はできません ***		

同封するもの ① 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、健康保険証など、いずれか1点)のコピー

② 返信用封筒(新住所または旧住所を記入、規定額の切手を貼付したもの)

(※1)原則、転出される本人または同一世帯員からの請求です。代理人からの請求の場合は、転出元市区町村にお問い合わせ下さい。

「個人番号カード」または「住民基本台帳カード」(共にプラスチック製カード)を所持している方へ

転出証明書は発行しませんので、②返信用封筒の同封は必要ありません。

転出処理が完了した後、こちらから上記[連絡先]へお電話します。

その後、転入した日から14日以内に新住所地の役所にカードを持って、転入届をしてください。

(※2) 転出日から14日を経過すると、カードは使えなくなります。